

「受動喫煙ゼロ」の実現をめざします

# 北海道の きれいな空気の施設

受動喫煙の防止については、平成30年7月に健康増進法が改正され、これまでの「マナー」から「ルール」へと対策の強化が図られました。

道では、こうした状況を踏まえ、令和2年4月に「北海道受動喫煙防止条例」を制定し、全ての方に望まない受動喫煙を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指し、道、道民、事業者及び関係団体がそれぞれの責務の下、協働しながら道民運動として、受動喫煙防止対策を推進することとしています。

道民の皆様や道外から観光等で来道される方々を望まない受動喫煙から守るためには、全ての方に受動喫煙に関する正しい知識を持っていただくとともに、それぞれの施設や事業者において必要な受動喫煙防止対策を講じていただくことが重要です。皆様のご協力をお願いいたします。

## 制度の概要

道では、これまで、禁煙・分煙施設を対象に実施してきた「おいしい空気の施設推進事業」を見直し、健康増進法上、喫煙専用室等を設置できることとされている第二種施設のうち、屋内完全禁煙に積極的に取り組む施設を対象とした「**北海道のきれいな空気の施設登録事業**」を新たに実施することとしました。

官民一体となった受動喫煙防止対策の推進に向けて、ご協力をお願いします。

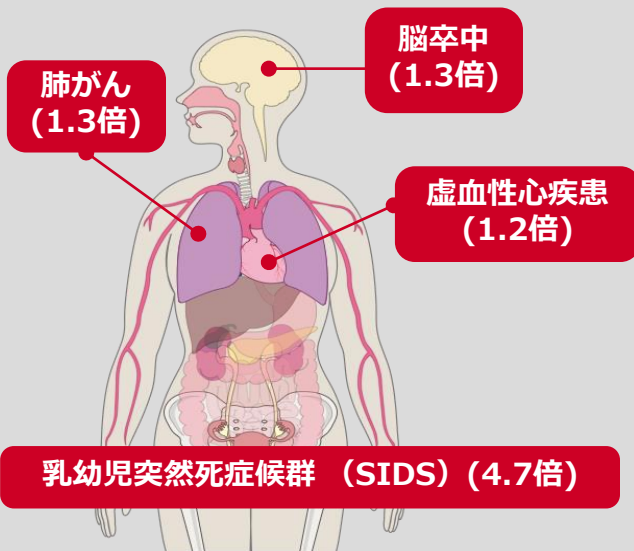
登録等に関するお問い合わせは、最寄りの道立保健所をお願いします。

対 象	道内の第二種施設（飲食店・喫茶店を除く）
登 録 条 件	屋内完全禁煙
インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"><li>○ ステッカーの交付</li><li>○ 道のホームページや説明会等の場で紹介</li></ul>
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 道から交付されたステッカーを施設の出入口の見やすい箇所に掲示することにより、住民が迷わず安心して施設を利用できる</li><li>○ 法では喫煙専用室の設置が認められている中で、屋内完全禁煙に積極的に取り組む施設であることについての社会的な評価</li></ul>

# 受動喫煙による健康影響や禁煙支援など

受動喫煙によってリスクが高まる病気※には、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群（SIDS）があり、**年間約15,000人が受動喫煙を受けなければ、これら疾患で死亡せずに済んだと推計**されています。

## 受動喫煙によってリスクが高まる病気



( ) …受動喫煙を受けている者が、受けていない者に比べ、病気になるリスクが何倍か

出典 「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」、国立がん研究センターがん情報サービス

## 受動喫煙による年間死亡数推計値（人）

区 分	男性	女性
肺がん	627	1,857
虚血性心疾患	1,571	2,888
脳卒中	2,325	5,689
小計	4,523	10,434
乳幼児突然死症候群（SIDS）	73	
<b>合計</b>	<b>15,030</b>	

※各疾患の死亡数の何%が受動喫煙によるものかを計算し、その割合を2014年の死亡数に乘じ算出した。

出典 厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究」

本道の成人喫煙率は、男女とも全国平均を上回っており、男性は全国ワースト4位、女性はワースト1位となっています。

区 分	男 性		女 性	
	北海道	全 国	北海道	全 国
成 人	34.6%	31.1%	16.1%	9.5%
（再掲）20～24歳	22.6%	27.1%	9.9%	8.4%
中学1年生	0.5%	1.0%	0.2%	0.3%
高校3年生	0.8%	4.6%	0.5%	1.5%
妊 婦	—	—	6.3%	3.8%

道では、喫煙率の低下に向けた取組の一つとして、（公財）北海道健康づくり財団に委託して、禁煙サポートを目的としたホームページを作成し、ニコチン依存度チェック、禁煙外来の検索、禁煙治療に保険が使える医療機関の紹介などを行っています。

施設を安定的に運営していくためには、従業員の健康管理が重要と考えます。屋内禁煙のハード面の取組のほか、従業員の禁煙支援にも積極的に取り組んでいただくようお願いします。

